

橋本市告示第 167 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により認可した地縁による団体「恋野区」から、同条第 11 項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第 10 項の規定によりこれを告示する。

令和 8 年 7 月 10 日

橋本市長 平木 哲朗

記

1 変更があった告示事項及びその内容

主たる事務所

変更前 橋本市恋野 2382-1

変更後 橋本市恋野 3465

2 変更の年月日

令和 8 年 5 月 10 日